

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月28日
【事業年度】	第36期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	-	-	-	4,166,512	4,678,961
経常利益 (千円)	-	-	-	142,933	63,465
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	69,464	25,154
包括利益 (千円)	-	-	-	66,198	22,205
純資産額 (千円)	-	-	-	1,479,026	1,501,120
総資産額 (千円)	-	-	-	2,491,444	2,767,380
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,359.41	1,379.90
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	63.92	23.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	59.4	54.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.7	1.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	37.1	115.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	67,918	68,172
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	469,072	20,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	549,030	228,692
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,154,640	1,335,646
従業員数 (人)	-	-	-	87	92

(注) 1. 第35期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、連結子会社である株式会社ヤナ・コーポレーションの企業結合日(みなし取得日)を第35期連結会計年度末日(2023年7月31日)とし、同日現在の貸借対照表のみを連結しているため、第35期連結会計年度においては連結の範囲に含めた子会社である株式会社ヤナ・コーポレーションの業績は含まれておりません。また、連結子会社である株式会社ささきの企業結合日(みなし取得日)を当連結会計年度末日(2024年7月31日)とし、同日現在の貸借対照表のみを連結しているため、第36期連結会計年度においては連結の範囲に含めた子会社である株式会社ささきの業績は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 第35期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	2,729,495	2,788,305	3,504,776	4,166,512	4,100,966
経常利益 (千円)	186,788	158,111	207,531	188,277	64,419
当期純利益 (千円)	124,776	102,154	136,970	114,853	32,460
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	203,500	216,280	316,600	349,789	349,789
発行済株式総数 (株)	460,000	929,000	1,049,000	1,088,700	1,088,700
純資産額 (千円)	881,621	1,009,281	1,346,814	1,524,416	1,553,133
総資産額 (千円)	1,133,552	1,255,153	1,690,479	2,426,232	2,567,475
1株当たり純資産額 (円)	958.28	1,086.80	1,284.35	1,400.21	1,427.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	148.25	110.29	146.97	105.69	29.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	80.4	79.7	62.8	60.5
自己資本利益率 (%)	17.4	10.8	11.6	8.0	2.1
株価収益率 (倍)	13.0	22.5	11.5	22.5	89.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,342	54,452	132,629	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,326	62,684	34,511	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,754	1,306	197,998	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	720,186	710,647	1,006,763	-	-
従業員数 (人)	45	52	57	68	64
株主総利回り (%)	-	127.8	87.6	122.2	137.4
(比較指標: TOPIX)	(-)	(127.7)	(129.7)	(155.3)	(186.8)
最高株価 (円)	4,045	3,710 (7,300)	2,540	2,780	3,095
最低株価 (円)	2,320	2,010 (3,900)	1,370	1,411	2,162

(注) 1. 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第34期以前につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。また第35期より連結財務諸表を作成しているため記載をしておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期より連結財務諸表を作成しているため、第35期及び第36期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第32期及び第33期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

7. 第32期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月30日に名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、記載しておりません。
8. 第32期及び第33期の最高株価及び最低株価については名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。第34期の最高株価及び最低株価は、2022年7月25日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2022年4月4日以降2022年7月24日までは名古屋証券取引所ネクスト市場、それ以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
9. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第33期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載していません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年 1月	不動産のリフォーム工事を目的として、当社代表取締役社長である前田浩が東京都目黒区にて当社の前身であるクリエイティブリフォームオフィス・マエダを個人事業として創業
1988年 9月	株式会社ニッソウを設立（資本金3,000千円にて設立）
1993年 9月	資本金を10,000千円に増資
1997年 5月	東京都知事（般）第106206号 一般建設業許可を取得
2005年11月	資本金を20,000千円に増資
2006年12月	本社を東京都世田谷区経堂へ移転
2010年 9月	資本金を50,000千円に増資
2013年 7月	資本金を100,000千円に増資
2016年10月	神奈川県高座郡寒川町に神奈川営業所を開設
2016年12月	国土交通大臣（般）第26483号 一般建設業許可を取得
2017年 3月	埼玉県さいたま市西区に埼玉営業所を開設
2018年 2月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2020年 3月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場 資本金を203,500千円に増資
2020年10月	千葉県船橋市に千葉営業所を開設
2020年11月	資本金を216,280千円に増資
2021年 4月	埼玉県朝霞市に朝霞営業所を開設
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所セントレックスからネクスト市場に移行 神奈川県横浜市に横浜営業所を開設
2022年 7月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場 資本金を316,600千円に増資
2022年 8月	資本金を349,789千円に増資
2022年11月	国土交通大臣（特-4）第26483号 特定建設業許可を取得
2023年 3月	100%子会社 日本リゾートバンク株式会社を設立
2023年 5月	株式会社ヤナ・コーポレーションの全株式を取得し子会社化
2023年 6月	匠屋本舗有限公司へ資本出資
2023年12月	マレーシア連絡事務所開設
2024年 1月	TOMORROW WTO SDN. BHD.との戦略的パートナーシップ契約締結
2024年 3月	宮城県仙台市に東北営業所を開設
2024年 6月	株式会社ささきの全株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社2社で構成され、リフォーム事業及び不動産事業を主な事業内容としております。なお、連結子会社は子会社である日本リゾートバンク株式会社、株式会社ヤナ・コーポレーション、株式会社ささきで、非連結子会社はありません。また、持分法適用の関連会社は株式会社安江工務店であり、非持分法適用の関連会社は匠屋本舗有限公司であります。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より以下のとおり報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) リフォーム事業

一戸建て、集合住宅、賃貸住宅等の退去に伴う原状回復工事やリノベーション工事、ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事、その他の工事といった住宅等に関するリフォーム工事の請負・施工管理を行っております。主に首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）を中心に事業展開を図っております。

（主要な会社 当社、株式会社ヤナ・コーポレーション、株式会社ささき）

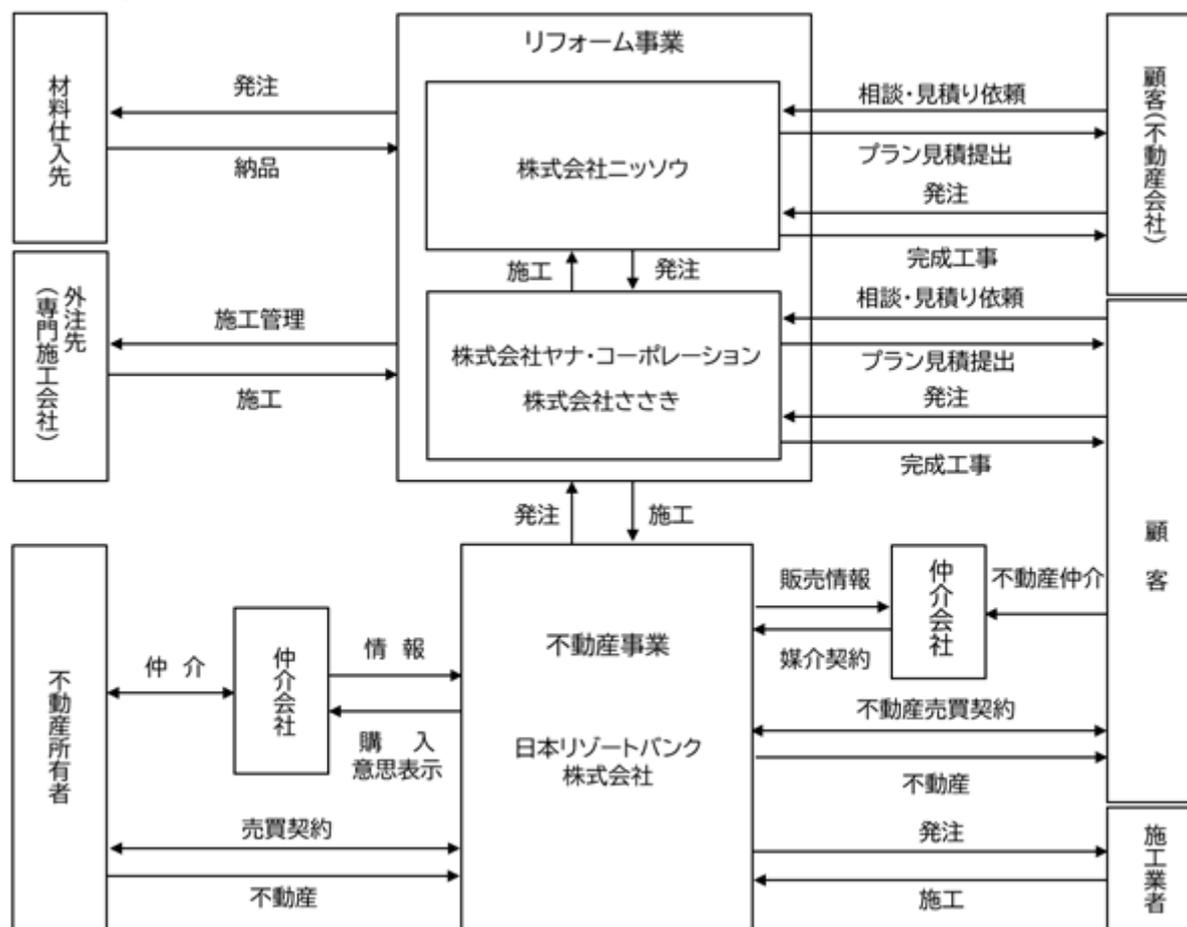
(2) 不動産事業

不動産の売買、仲介、買取再販等を行っております。主に神奈川県の湘南エリアを中心に事業展開を図っております。

（主要な会社 日本リゾートバンク株式会社）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本リゾートバンク株式会社 (注)2	神奈川県 藤沢市	100	不動産事業	100.0	当社と営業上の取引 を行っている 役員の兼任等...有
株式会社ヤナ・コーポレーション	埼玉県 所沢市	20	リフォーム事業	100.0	当社と営業上の取 引、資金の貸借等の 取引を行っている。 役員の兼任等...有
株式会社ささき	東京都 江東区	10	リフォーム事業	100.0	当社と営業上の取引 を行っている 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 株式会社安江工務店 (注)3	愛知県 名古屋市 栄区	263	住宅リフォーム事業 新築住宅事業 不動産流通事業	21.3	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リフォーム事業	90
不動産事業	2
合計	92

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
64	40.8	5.5	5,988,901

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、リフォーム事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「誠実な社員、理解あるお客様、確実な仕入先、堅実な外注先、その他事業に関係ある方に対し、全てをビジネスパートナーと考え相思相愛の強い信頼関係で、名実共に日本一のリフォーム会社を目指します。」という経営理念の下、顧客である不動産会社の良きパートナーとして、市場のニーズに適応した質の高いサービスの提供に取り組み、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

少子高齢化に伴うニーズや生活様式の変化、環境等に対する意識の高まり、消費者の価値観の多様化により市場構造や規模も大きく変わってきています。市場動向に応じた事業エリア、事業領域の積極的な開拓を展開し、時代のニーズに応える技術力、営業力等を強化し、お客様が満足できるサービスを展開してまいります。また、環境の変化に柔軟に対応し、着実に安定成長することを目指しております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のために、事業規模の拡大を重視しており、売上高と売上総利益を重要な経営指標として位置付けております。リフォーム事業においてはこれらの経営指標に影響する工事受注件数、及び新規顧客数、不動産事業においては成約件数及び平均保有期間の推移を把握し、これらの指標を改善する事で、売上高と売上総利益が継続的に向上するための施策を講じております。また、社員が一貫して一顧客を担当するため人員の増加が件数の増加、および売上の増加（売上成長）に直接結びつくため、サービス提供するための人材育成、人材採用が重要であると認識しております。

(4) 経営環境

事業環境におきましては、コロナ禍からの回復による社会経済活動の正常化が見られるものの、慢性的な建設技能労働者不足に加え、時間外労働の上限規制の猶予が2024年3月で終了する、いわゆる「2024年問題」により、人手不足が急速に深刻化する恐れがあります。また、原油高や円安による原材料コストの上昇等、予断を許さない経営環境が予測されます。一方、物価上昇に伴うコストの上昇を販売価格へ転嫁する動きが広がりを見せており、物価上昇と賃金上昇の好循環が消費活動及び投資活動を後押しすることで、正常な経済活動に進むものと期待されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

サービス向上について

当社グループはリフォーム事業をサービス業と位置づけ、社員へのマナー教育を徹底しております。また、顧客である中小規模の不動産会社に満足していただけるよう施工品質管理を行っております。顧客に当社のサービスに満足いただけるよう、勉強会等の機会を増やすとともに、今まで以上の施工品質向上に努めてまいります。

人材の確保と育成について

当社グループでは人材が、事業拡大のための重要な経営資源であると考えており、今後の事業拡大に合わせて、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤強化につながると認識しております。さらに当社の未来を担う次世代経営者層の育成が重要な課題と認識しております。当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行うとともに、優秀な人材を増やすため、勉強会、知識の共有などを通じて社員のスキルアップを図ってまいります。また、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、若手のリーダーや管理職登用を積極的に行います。社員が働きやすい職場環境を実現するため職場内のコミュニケーションを活性化させるための活動も行っております。多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともにダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ってまいります。

内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化について

当社グループでは、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの体制整備と強化が重要な課題であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組み、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

施工ネットワーク（施工協力体制）の拡充について

当社グループの事業拡大には外注先である各工事分野の専門施工会社からなる、施工ネットワークの確保・拡充が不可欠であると認識しております。今後、当社グループの理念共有及び安全・品質管理の徹底に十分留意し、施工ネットワークの拡充を図ってまいります。

事業エリア拡大について

当社グループはリフォーム事業を、首都圏を中心に展開しております。工事件数は東京都近郊に大半が集中しており地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があるかと認識しております。このような課題に対処するため、神奈川県高座郡、横浜市、埼玉県さいたま市、朝霞市、千葉県船橋市及び宮城県仙台市に営業所を設置しており、当連結会計年度には新たに、株式会社ささきを子会社化し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。今後、更なる事業エリアの拡大に努めてまいります。

不動産事業においては、子会社である日本リゾートバンク株式会社を中心に、湘南エリアで事業を展開しており、M&Aなどにより新たなエリア展開を進めてまいります。今後さらなる事業エリアの積極的な開拓を展開し、これらの課題を解決し、活性化を促進しながら子会社等と効率的に連携を図り、サービスを展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業の特性上、気候変動問題が重要な影響を及ぼすことは当連結会計年度においては想定しておりませんが、一方で人的資本に関しては重要な課題と認識しております。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、地球温暖化等の環境課題、人権問題等の社会課題及び当社グループを取り巻く事業環境における課題等に対して、企業理念である「誠実な社員、理解あるお客様、確実な仕先、堅実な外注先、その他事業に関係ある方に対し、全てをビジネスパートナーと考え相思相愛の強い信頼関係で、名実共に日本一のリフォーム会社を目指します」の実践を通じて、持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組み、公正かつ透明性の高い経営の実現と、多様な人材が活躍し、働きやすい環境の整備に取り組み、企業価値の向上を遂げることを目的とします。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する取組を推進するに当たって、経営会議を主要機関と位置付け、会議の中でサステナビリティに関する提案や執行状況の報告を各部門の責任者が行い、出席者でその提案や報告内容について協議を行っております。その中でも特に重要な事項については、取締役会に付議し、審議を行っております。

サステナビリティに関するリスクは、リスク・コンプライアンス委員会を定期的開催し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価し、必要に応じて取締役会やグループ内関係者に報告しております。

(3) 戦略

当社グループは人的資本への投資の重要性を認識しており、従業員の身体的・精神的・社会的な健康を実現することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えており、事業の推進力たる従業員を増やし、かつ、従業員の能力を向上させることが欠かせないと認識しております。

多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用し、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進する事で継続的な人材育成に取り組んでおります。

・人材育成方針

当社グループが、事業の各種サービスを提供し、持続可能な社会の実現への貢献を果たすに際しては、多様なスキルとバックグラウンドを有する人材が、継続的に成長し、自らの価値を高めることが重要であります。そのため、当社グループでは、性別、年齢、国籍、学歴などにとられない採用活動に取り組み、多様性の確保に努めるとともに、能力や適性、実績等を重視した管理職への登用や公正な人事評価を行い、また、従業員が専門性を高め、付加価値の高い人材となるための人材育成に努めることを基本方針としております。

・社内環境の整備

社員一人ひとりがモチベーションを高め、能力や個性を十分に引き出し、パフォーマンスを発揮できる制度の実現を目指しています。一人ひとりに合わせた指導、育成プログラムを実施し、公正・透明な評価制度や成長と挑戦をサポートするための制度の充実を実施し、働きやすい環境整備に努めています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、年齢、性別等区分することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備してまいります。従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や制度設計に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適切な人材を管理職として登用していく方針であります。女性、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等を現在は定めておりません。その具体的な目標設定については、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては合理的に予見することが困難なため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市況変動に関するリスク

特定業界への依存及び景気動向の影響について

当社グループの事業は不動産業界に高く依存しているため、不動産業界に当社グループの悪評が広がる等、何らかの理由により案件件数が大きく減少した場合には、売上高が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また景気の悪化等に伴う不動産物件の入退去が減少する等により受注件数の減少があった場合には、完成工事高が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

外注費・資材価格の高騰について

当社グループは外注先・資材の仕入先を複数確保し、価格の抑制に努めております。しかしながら、外注先からの値上げ要請及び材料の需要増加等により価格が高騰した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価値下落のリスクについて

当社グループは販売用不動産を所有しており、国内の不動産市況が悪化した場合には、販売が順調に推移しない、また、販売用不動産の評価減等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動・運営体制に関するリスク

競争について

当社グループのリフォーム事業は、一件当たりの工事代金が僅少の場合は許認可も必要なく、参入障壁が低いことから、建築業者・内装業者等大小様々な競合他社が多数存在しております。当社グループでは工期短縮に努め、コスト削減を行うことで顧客のニーズに沿った事業運営を行い、また細かいメンテナンス工事などを積極的に請け負うことにより、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの優位性を上回るような競合他社が出現した場合には、次第に顧客からの受注は減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社グループでは、受注したリフォーム工事を外注先である各専門施工会社からなる施工ネットワークに発注しております。外注先については、経営状態や技術力及び反社会的勢力との関係の有無を調査して選定しており、外注先との面談等により当社の理念の共有及び安全・品質管理の徹底に十分留意しております。しかしながら、今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により、外注先を適時確保できない場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、高齢化、人口減少により外注先の技能労働者が減少した場合も、当社グループの事業運営、業務等に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・育成について

当社グループの事業拡大を行う上で、優秀な人材を適切な時期に確保するとともに、その人材の育成に努める必要があります。当社グループでは求人情報サイト・会社説明会・ホームページ等により採用活動を行っておりますが、雇用情勢や経済環境によっては計画通りの人材確保・育成ができず、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である前田浩は当社の創業者であり、当社の経営方針や営業戦略の立案・遂行等多岐にわたり当社の経営において重要な役割を果たしております。当社では同氏に過度に依存しない経営体制を構築するため、職務権限の委譲、合議制の推進等により業務運営の実施に努めておりますが、現状では同氏が何らかの理由により当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの業務の停滞等により、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の管理体制について

当社は、連結子会社についてその運営にあたり適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資等のリスク

当社は積極的なM & Aを実施し、収益基盤の安定化、多様化に取り組んでおります。しかしながら、新規案件への投資が遅れたり、買収した会社の業績が悪化するなどして、計画していた利益水準を確保できない場合、取得した資産やのれんの減損損失発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び訴訟等に関するリスク

法的規制について

当社グループは、建設業及び不動産業に属し、建設業法、宅地建物取引業法及び関連する各種法令により規制を受けております。

現在のところ当該許認可及び免許等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可及び免許が取り消される場合、又は、更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃又は新たな法的規制が今後制定された場合には、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業法では外注先への代金の支払い期日が設けられており、当社グループでは専門施工会社に対して遅延なく支払いを行っております。しかしながら、何らかの理由により支払いが遅延し同法に抵触した場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在における当社グループの許認可及び免許は、以下のとおりです。

(株式会社ニッソウ)

許認可等の名称	所管官庁	許認可の内容	有効期限	関係法令	主な取消事由
特定建設業許可	国土交通省	国土交通大臣許可 (特 - 4) 第26483号	2027年11月24日	建設業法	同法第29条
一般建設業許可	国土交通省	国土交通大臣許可 (般 - 3) 第26483号	2026年12月20日	建設業法	同法第29条

(日本リゾートバンク株式会社)

許認可等の名称	所管官庁	許認可の内容	有効期限	関係法令	主な取消事由
宅地建物取引業免許	神奈川県	神奈川県知事 (1) 第32023号	2028年5月8日	宅地建物 取引業法	同法第66条

(株式会社ヤナ・コーポレーション)

許認可等の名称	所管官庁	許認可の内容	有効期限	関係法令	主な取消事由
一般建設業許可	埼玉県	埼玉県知事許可 (般 - 3) 第60659号	2026年6月18日	建設業法	同法第29条

(株式会社ささき)

許認可等の名称	所管官庁	許認可の内容	有効期限	関係法令	主な取消事由
一般建設業許可	東京都	東京都知事許可 (般 - 4) 第55431号	2027年10月12日	建設業法	同法第29条

工事施工における重大な瑕疵や不備について

当社グループが施工した物件等に不具合が生じ、その施工内容・管理内容に重大な瑕疵や不備が認められた場合には、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、施工中に予期せぬ重大事故が生じた場合にも、同じくその損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは事業を展開する上で、顧客企業における業務上に必要となる各種情報を取り扱っております。これらの情報管理については、規程の整備及び社員等への周知徹底に努めております。しかしながら、不測の事態によって情報が漏えいした場合には、当社の社会的信用が低下し、またその対応のための費用が発生し、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、関係法令を遵守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合には、顧客の離反等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループでは、行動規範を定め、コンプライアンスの推進により、誠実な事業活動に努めております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、外注先、仕入先、その他第三者との不測のトラブル、訴訟等の発生リスクがあるものと考えたおります。

訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

システム障害について

当社グループでは顧客情報・施工管理・見積・請求等をコンピューターシステムで管理しております。随時バックアップによりデータ保護しておりますが、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピューターウイルスによる影響等により、システム及びデータベース使用が中断もしくは使用不能になった場合、当社グループの事業運営、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域に対する依存度等について

当社グループでは主に東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県を中心に事業展開を行っておりますが、これらの地域に地震等の災害が発生し、本社及び営業所の損壊等による営業の一時停止や、道路網の寸断等による材料確保の手段の喪失、さらに外注先の施工能力の喪失により、事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流通株式時価総額について

当社は株式会社東京証券取引所に上場しており、本報告書提出日（2024年10月28日）現在において想定する流通株式時価総額は、同取引所が定める形式要件に近接しております。今後においても同取引所が定める形式要件を充足し続けるために、当社の経営方針・経営戦略に従い、企業価値を継続的に向上させること及び資本政策を検討する事等により、流通株式時価総額の拡大に努める方針であります。当社株価の変動及び何らかの事情により、流通株式時価総額が同取引所の定める形式要件を未充足となる可能性があります。なお、株式会社東京証券取引所での上場が廃止となった場合でも、株式会社名古屋証券取引所での当社株式の取引は引き続き可能であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、連結子会社である株式会社ささきのみなし取得日を当連結会計年度末日（2024年7月31日）としているため、当連結会計年度において株式会社ささきの業績は含まれておりません。

また、当社グループは前連結会計年度までリフォーム事業の単一の報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度において連結子会社である日本リゾートバンク株式会社の事業がスタートし、今後の事業戦略等を踏まえ報告セグメントの見直しを検討した結果、当連結会計年度より「リフォーム事業」及び「不動産事業」へと報告セグメントを変更しております。

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、個人消費や雇用・所得環境に改善の動きがみられ、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、緩やかな回復基調で推移しました。またインバウンド需要の復調等により、景気は緩やかに回復しました。一方で、物価上昇、世界的な金融引き締め等による景気の下押しリスク、金融資本市場の変動に加え、ウクライナ情勢の長期化、中東地域をめぐる地政学的リスクが高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するリフォーム業界におきましては、高齢者向けのバリアフリーリフォームやエネルギー効率化などのエコリフォームの需要増加に伴い住宅の長寿命化や再利用が進んでおり、今後も増加し続けると見込まれると共に、スマートホーム技術の普及によるリフォームなど新たな需要が市場に影響をもたらしております。一方少子高齢化と原価高騰の影響で新築住宅の着工棟数が減少しそれに伴いリフォームへの関心が高まっており、新築住宅に特化していた住宅メーカーや工務店がリフォーム市場への参入が予想され競争の激しさが増すものと予想されます。また労働人口減少に伴う労働需給逼迫等の影響に注視する必要があります。

このような状況のもと当社グループは、総合リフォーム工事を取扱う株式会社ささきの100%子会社化、新たな営業拠点として宮城県仙台市に東北営業所を開設するなどリフォーム事業の拡大を図るとともに、新規事業として不動産事業を営む日本リゾートバンク株式会社の事業を開始するなど、新たな領域への取組みも図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,678,961千円（前年同期比12.3%増）、営業利益は56,392千円（同62.0%減）、経常利益は63,465千円（同55.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25,154千円（同63.8%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（リフォーム事業）

リフォーム事業については、新規顧客を開拓し、また2023年7月期に子会社化した株式会社ヤナ・コーポレーションの損益計算書を当連結会計年度から連結したこと等により、完成工事高4,404,066千円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益42,195千円（同71.5%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業については、2023年7月期に当社が100%出資で設立した子会社である日本リゾートバンク株式会社の事業が開始し、当社グループにおいて不動産販売、仲介を行うことができたため、売上高274,894千円（前年同期比125.8%増）、セグメント利益10,411千円（前年同期はセグメント損失1,399千円）となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,124,963千円となり、前連結会計年度末に比べ、279,495千円増加しております。これは主に、完成工事未収入金が77,019千円減少したものの、現金及び預金が183,623千円、販売用不動産が103,828千円増加したこと等によるものであります。固定資産は642,416千円となり、前連結会計年度末に比べ、3,560千円減少しております。これは主に、のれんが13,591千円、建物及び構築物が4,620千円増加したものの、土地が9,199千円、投資有価証券が4,459千円、投資その他の資産のその他が4,393千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,767,380千円となり、前連結会計年度末に比べ、275,935千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,114,130千円となり、前連結会計年度末に比べ、204,832千円増加しております。これは主に、未払法人税等が32,200千円減少したものの、短期借入金が200,000千円、1年内返済予定の長期借入金が19,032千円、工事未払金が18,082千円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は152,129千円となり、前連結会計年度末に比べ、49,008千円増加しております。これは主に長期借入金が42,728千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、1,266,259千円となり、前連結会計年度末に比べ、253,841千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,501,120千円となり、前連結会計年度末に比べ、22,093千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が25,154千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.2% (前連結会計年度末59.4%) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べ181,006千円増加し、1,335,646千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は68,172千円(前連結会計年度は67,918千円の獲得)となりました。これは主に売上債権の減少90,804千円、税金等調整前当期純利益62,624千円等の増加要因があったものの、棚卸資産の増加95,218千円、法人税等の支払額80,130千円、仕入債務の減少62,078千円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は20,486千円(前連結会計年度は469,072千円の使用)になりました。これは主に定期預金等の預入による支出51,177千円等の減少要因があったものの、定期預金等の払戻による収入47,936千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入26,313千円、有形固定資産の売却による収入10,067千円等の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は228,692千円(前連結会計年度は549,030千円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出26,508千円等の減少要因があったものの、短期借入金の純増額200,000千円、長期借入れによる収入54,000千円等の増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産形態をとらないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループでは受注から引渡しまでの期間が短いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	前年同期比(%)
リフォーム事業(千円)	4,404,066	108.9
不動産事業(千円)	274,894	225.8
合計(千円)	4,678,961	112.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産事業が著しく増加しておりますが、これは主に前連結会計年度末に連結加入した日本リゾートバンク株式会社が、当連結会計年度より営業を開始し、売上が当連結会計年度において年間分計上されたことによります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)		当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リプライス	811,150	19.5	-	-

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、前記「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、サービスの性質、コンプライアンス等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合った事業を展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・軽減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、完成工事原価である材料費及び外注費、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、短期の運転資金につき基本的に内部留保資金により確保し、充当することとしております。現時点では十分な現金及び預金を保有しております。また、当社は取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は900,000千円、借入未実行残高は300,000千円となっており、資金の流動性は十分確保されております。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後更に成長と発展を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に分配し、最適な解決策を実施していく方針です。

5【経営上の重要な契約等】

（コミットメントライン契約）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と総額900,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項（貸借対照表関係）」に記載しております。

（取得による企業結合）

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、株式会社ささきの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2024年6月3日付で株式の取得が完了いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、有限会社平成ハウジング（現 株式会社平成ハウジング）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、11,169千円であります。当連結会計年度の投資設備（有形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
リフォーム事業	10,819千円	43.5%
不動産事業	350	13.6
合計	11,169	40.7

（注）前年同期比は、当連結会計年度に行ったセグメント区分の変更を反映させております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2024年7月31日現在

	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	その他	ソフトウェア	合計	
本社 （東京都世田谷区）	リフォーム事業	事務所設備	9,786	25,078 (18.59)	9,931	8,865	53,662	57
千葉営業所 （千葉県船橋市）	リフォーム事業	事務所設備	28	3,257 (87.07)	-	-	3,286	2
朝霞営業所 （埼玉県朝霞市）	リフォーム事業	事務所設備	2,736	19,802 (38.03)	0	-	22,538	1
横浜営業所 （神奈川県横浜市南区）	リフォーム事業	事務所設備	4,500	5,226 (385.88)	-	-	9,727	1

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

2024年7月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	従業員数 （人）	床面積 （㎡）	年間賃借料 （千円）
本社 （東京都世田谷区）	事務所設備（賃貸）	57	343.23	14,181

（2）国内子会社

2024年7月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
				建物及び構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
日本リゾートバンク株式会社	本社 （神奈川県藤沢市）	不動産事業	事務所設備	1,157	-	575	1,733	2
株式会社ヤナ・コーポレーション	本社 （埼玉県所沢市）	リフォーム事業	事務所設備	9,482	39,048 (67,663)	987	49,518	16
株式会社ささき	本社 （東京都江東区）	リフォーム事業	事務所設備	7,109	-	5,056	12,165	10

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,088,700	1,088,700	東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	1,088,700	1,088,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月27日(注)1	60,000	460,000	103,500	203,500	103,500	103,500
2020年10月1日(注)2	460,000	920,000	-	203,500	-	103,500
2020年11月20日(注)3	9,000	929,000	12,780	216,280	12,780	116,280
2022年7月22日(注)4	120,000	1,049,000	100,320	316,600	100,320	216,600
2022年8月16日(注)5	39,700	1,088,700	33,189	349,789	33,189	249,789

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,750円

引受価額 3,450円

資本組入額 1,725円

払込金総額 207,000千円

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,840円

資本組入額 1,420円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名及び当社従業員33名

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,805円

引受価額 1,672円

資本組入額 836円

払込金総額 200,640千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,672円

資本組入額 836円

割当先 岡三証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	5	17	6	1	534	563	-
所有株式数 (単元)	-	-	59	503	25	1	10,293	10,881	600
所有株式数 の割合 (%)	-	-	0.54	4.62	0.23	0.01	94.60	100.00	-

(注)1. 自己株式856株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。なお、自己株式856株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年7月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田 浩	東京都世田谷区	556,600	51.17
前田 供子	東京都世田谷区	58,000	5.33
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	27,500	2.53
野澤 清晴	静岡県浜松市中央区	11,000	1.01
遠藤 裕三	神奈川県横須賀市	6,500	0.60
チェスナットヒルズ合同会社	神奈川県川崎市麻生区万福寺5丁目6-1	5,200	0.48
花井 栄治	静岡県磐田市	3,600	0.33
杉浦 美智	東京都渋谷区	3,300	0.30
金子 武弘	東京都目黒区	3,000	0.28
宮島 弘行	東京都三鷹市	3,000	0.28
計	-	677,700	62.30

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,087,300	10,873	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,088,700	-	-
総株主の議決権	-	10,873	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッソウ	東京都世田谷区経堂1丁目8番17号	800	-	800	0.07
計	-	800	-	800	0.07

(注)当社は上記の他、単元未満自己株式56株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	140	111
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得100株及び単元未満株式の買取り40株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	856	-	856	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

現在、当社は成長過程にあり、一層の事業拡大を目指しております。獲得した資金については優先的に人材の採用育成等の事業投資に充て、当社の競争力強化による将来の収益向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、会社設立以来配当は実施しておりません。

今後は収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であり、内部留保資金の用途については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会の決議をもって、期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております。

また、当社は取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最優先課題の一つであると認識しております。今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、最適な経営管理体制の構築に努めると共に、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

監査等委員会は、会社法第2条第15号に定める社外取締役4名で構成されており、重要な会議に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務の監査を行っております。

取締役会は社外取締役5名を含む合計11名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時で適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査等委員会とは別に、社内組織として、経営会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

なお各機関の概要は以下のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、毎月1回、経営の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ．経営会議

当社の経営会議は当社の役員及び代表取締役社長が指名する者をもって、毎月1回以上開催し、当社の中長期的な戦略を検討し、その方向性を定めるとともに業務執行の具体的な方針及び計画の策定その他経営に関する事項について審議決定しております。また、経営会議の審議のうち、取締役会の決議事項については、あらかじめ取締役会で決議しております。

ハ．リスク・コンプライアンス推進委員会

当社はリスク及びコンプライアンスを専管する組織として、「リスク・コンプライアンス推進委員会」を設置しております。同委員会は役職員の職務執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制を構築し、維持・向上を図ること、また、当社に内在するリスク全体を包括的に管理することを目的としております。同委員会は3か月に1回、開催されております。

ニ．監査等委員会

当社の監査等委員会は毎月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の法令・定款の遵守状況等を把握し、監査等委員間の意見交換を実施しております。

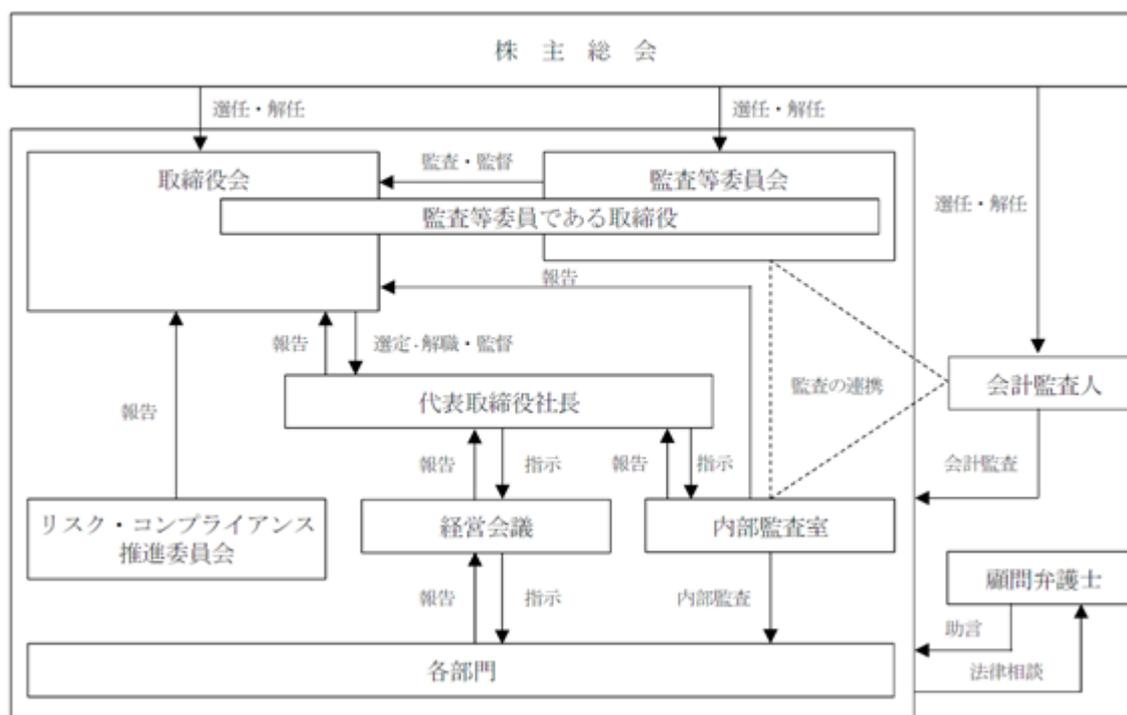
監査等委員は重要な会議に出席し、会社業務の監査を実施するとともに取締役の業務執行を適正性及び適法性の観点から監視しております。また、会計監査人及び内部監査室と連携して適正な監査の実施に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。(は機関の議長、委員長、○は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	リスク・コンプライアンス推進委員会	監査等委員会
代表取締役社長	前田 浩				-
取締役副社長	高松 重之	○	○	○	-
常務取締役	木村 孝史	○	○	○	-
取締役	湯浅 一彦	○	○	○	-
取締役	北村 知之	○	○	○	-
取締役	能美 文弥	○	○	○	-
社外取締役	市川 圭介	○	-	-	-
社外取締役 監査等委員	船津丸 隆		-	-	
社外取締役 監査等委員	水島 孝生	○	-	-	○
社外取締役 監査等委員	木村 康之	○	-	-	○
社外取締役 監査等委員	小林 仁子	○	-	-	○
その他構成員	-	-	8名	9名	-

b. 企業統治の体制の概略図

当社の企業統治の体制図は、以下のとおりであります。



c. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の確保、環境変化に迅速に対応するため、現在の体制を採用しております。業務執行に対しては、取締役会による監督と監査等委員会による監査を行っております。また、社外取締役（5名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言を行い、監視・監督機能の強化を図っております。以上のことから、ガバナンス機能を十分機能する事が可能だと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおりとしております。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

イ．取締役及び使用人ならびにグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「行動規範」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (b) 監査等委員会による取締役会の監査を通じ、取締役の職務執行が法令、定款、社内規程及び社会規範に適合する事を確保する。
- (c) コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (d) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (e) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室は「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会、必要に応じて取締役会においてその結果を報告するものとする。また、判明した指摘・提案事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施するものとする。
- (f) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (b) 取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

ハ．当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (b) リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (c) 危機発生時には、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

ニ．当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (c) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行取締役及び部長等が出席する経営会議を原則毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項や経営課題について討議し、代表取締役社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、子会社の取締役及び使用人等が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備している。また、子会社の取締役及び使用人等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備している。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- (b) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

ト．当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）は、重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、選定監査等委員からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (d) 取締役及び使用人からの監査等委員会への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

チ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- (a) 監査等委員会が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- (b) 監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員には、法令に従い、社外取締役を含み、公正かつ透明性を確保する。
- (b) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査等委員会は、外部監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

ヌ．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- (a) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- (b) 当社は、反社会的勢力排除に向けた関連規程を整備し、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っており、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、原則四半期ごとに開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。リスク・コンプライアンス推進委員会ではリスク及びコンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

c. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。

h. 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。なお、第34回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む）についても定款で同様に定めております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務を執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等については、填補の対象外となります。

k. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	2024年7月期 取締役会出席状況 (全16回)
代表取締役社長	前田 浩	16回/16回
取締役副社長	高松 重之	16回/16回
常務取締役	木村 孝史	16回/16回
取締役	森屋 吾郎	14回/16回
取締役	湯浅 一彦	16回/16回
取締役	北村 知之	16回/16回
取締役	能美 文弥	12回/12回
社外取締役	熊谷 征大	16回/16回
社外取締役 監査等委員	水島 孝生	15回/16回
社外取締役 監査等委員	木村 康之	16回/16回
社外取締役 監査等委員	小林 仁子	16回/16回
社外取締役 監査等委員	市川 圭介	16回/16回

(注) 1. 能美文弥氏は、2023年10月30日開催の第35回株主総会において新たに取締役として選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 森屋吾郎氏は2024年7月31日付で取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規程に従い、経営方針、経営・事業戦略、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款並びに株主総会の決議により定められた事項を決議し、必要に応じて内部監査結果報告の審議、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況、グループ会社の経営体制等につき報告を受けます。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては以下のとおりであります。

- ・ 決議事項（58件）：株主総会に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、取締役に関する事項、開示に関する事項、M & Aに関する事項、規程に関する事項、株主優待に関する事項、戦略的パートナーシップ契約に関する事項等
- ・ 報告事項（28件）：事業報告、M & Aに関する事項、事業戦略に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、経理科目に関する事項、投資に関する事項等

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	前田 浩	1961年12月12日生	1980年2月 カナエプロダクション株式会社所属 1987年1月 クリエイティブリフォームオフィスマエダ創業 1988年9月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)2	556,600
取締役副社長	高松 重之	1954年11月18日生	1978年4月 岡三証券株式会社(現株式会社岡三証券グループ)入社 1992年8月 岡三国際(亜洲)有限公司取締役社長 2004年4月 岡三証券株式会社取締役 2007年6月 岡三証券株式会社常務取締役 2011年4月 岡三証券株式会社専務取締役 2018年6月 岡三証券株式会社代表取締役兼専務執行役員 2020年8月 当社入社 2020年10月 当社取締役副社長(現任) 2023年3月 日本リゾートバンク株式会社取締役会長(現任)	(注)2	200
常務取締役 営業本部長	木村 孝史	1966年11月14日生	1987年10月 株式会社国本入社 1996年2月 プロスプランニング(有)入社 2004年10月 当社入社 2017年7月 当社取締役営業本部長 2019年10月 当社常務取締役営業本部長(現任) 2023年5月 株式会社ヤナ・コーポレーション代表取締役社長(現任) 2024年6月 株式会社ささき代表取締役会長(現任)	(注)2	1,000
取締役 営業本部副本部長 兼本店営業部長	湯浅 一彦	1985年4月7日生	2006年4月 株式会社アールインテリア入社 2010年8月 株式会社夢真ホールディングス入社 2011年10月 当社入社 2017年7月 当社取締役リフォーム部長就任 2019年9月 当社取締役営業本部副本部長就任 2020年8月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長 2024年8月 当社取締役営業部副本部長兼本店営業部長(現任)	(注)2	600
取締役管理部長	北村 知之	1974年6月17日生	1999年10月 合資会社ディスクロージャー入社 2003年4月 株式会社東海入社 2012年12月 当社入社 2018年2月 当社管理部長 2020年5月 当社管理部長 2020年10月 当社取締役管理部長(現任) 2023年3月 日本リゾートバンク株式会社監査役(現任) 2023年5月 株式会社ヤナ・コーポレーション監査役(現任)	(注)2	600
取締役経理部長	能美 文弥	1966年8月3日生	1990年4月 有限会社ヴォートル(現株式会社ヴォートル)入社 2013年4月 当社入社 2023年10月 当社取締役経理部長(現任)	(注)2	400
取締役	市川 圭介	1981年10月12日生	2006年12月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2011年9月 公認会計士登録 2012年10月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 2014年7月 市川圭介公認会計士事務所開設(現任) 2015年3月 WILLER ALLIANCE株式会社(現WILLER株式会社)執行役員 2015年4月 株式会社Smarprise監査役 2016年4月 株式会社インターメディカル代表取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社Smarprise取締役 2021年10月 当社監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員) 2024年10月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	船津丸 隆	1964年 5月17日生	1988年 4月 日興証券株式会社入社 1999年 7月 株式会社アルメディオ入社 2002年11月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支社(現メットライフ生命保険株式会社)入社 2004年11月 株式会社パーテックスリンク(現 株式会社ストライダーズ)入社 2005年11月 株式会社メディカルサロン入社 2006年 7月 岡三証券株式会社入社 2024年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	水島 孝生	1948年 3月 9日生	1983年 8月 日本勧業丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2001年 7月 エース証券株式会社(現東海東京証券株式会社)入社 2006年 1月 そしあす証券株式会社(現むさし証券株式会社)入社 2008年 1月 丸三証券株式会社入社 2010年 3月 株式会社松家住宅(現株式会社ヒノキヤグループ)入社 2011年 3月 同社取締役 2012年 8月 株式会社日本アクア代表取締役副社長就任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	木村 康之	1983年 2月 4日生	2009年12月 弁護士登録 2010年 1月 新銀座法律事務所入所 2013年 1月 東京きぼう法律事務所入所 2016年 2月 経堂総合法律事務所開設(現任) 2018年12月 当社監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	小林 仁子	1980年 6月 3日生	2005年 6月 水垣公認会計士事務所入所 2007年 1月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2010年 7月 公認会計士登録 2011年 7月 小林孝雄税理士事務所入所(現任) 2011年 7月 小林仁子公認会計士事務所開設(現任) 2011年 9月 税理士登録 2021年10月 当社監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 オプティメッドホールディングス株式会社監査役(現任) 2022年12月 株式会社サン・システム監査役(現任) 2022年12月 オプティメッドあいず株式会社監査役(現任) 2024年 9月 ユーソナー株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					559,400

- (注) 1. 取締役の市川圭介、船津丸隆、水島孝生、木村康之及び小林仁子は、社外取締役であります。
2. 2024年10月25日開催の第36回定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年10月25日開催の第36回定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役市川圭介は、公認会計士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士として、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役船津丸隆は証券会社及び事業会社で上場準備関連等の業務に従事してきた経歴からコーポレート・ガバナンス等に関する幅広い知見を有しており、これらの見識と経験を経営に反映させることにより、当社の監査・監督機能がさらに強化できると判断して選任しております。

社外取締役水島孝生は、証券会社での長年の経験、また事業会社での経営陣として豊富な経験と知見を有しており、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役木村康之は、弁護士であり、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として法律的視点から監査を行い、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役小林仁子は、公認会計士及び税理士であり、主に財務・会計に関し、公認会計士、税理士として専門的見地から監査を行い、社外取締役としての立場から当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っていただけるものと判断して選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、会社に対する善管注意義務を遵守し、客観的で公平・公正な判断をなし得る等、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催する取締役会及び主要な会議に出席し、客観的見地から適宜、質問、助言・発言等を行い、ガバナンスの強化を図っております。また、取締役会議案、報告事項については、事前に配布し、要望に応じ、説明や資料等の提供ができる体制としております。

監査等委員である社外取締役と内部監査室は監査の状況等を随時報告し合い連携をとっております。また、会計監査人を含むミーティングを四半期ごとに行い意見交換、業務・財務における内部統制の状況についての確認等、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員4名(うち常勤監査等委員1名)で構成されております。監査等委員長である船津丸隆が中心となり、監査等委員会で定める監査計画に基づき独立性をもって監査等委員会監査を実施しております。

監査等委員会は原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査等委員会における情報共有を図ります。

(監査等委員会監査の状況)

監査等委員会は、定款にて監査等委員は5名以内と定め、現状は監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)によって構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査等委員は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施しております。

また、当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

監査等委員会は、主に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会社業績及び業務執行状況の監査(四半期・月次毎)、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、サステナビリティ関連等について検討を行っております。

監査等委員の主な活動状況は、重要会議への出席として取締役会への出席、社内稟議等の重要文書等の閲覧を通じての取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況の監査、会計監査人との年度決算・四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況についての情報交換、内部監査室との定期的なミーティングの実施、営業所監査・棚卸の立会い等であります。常勤監査等委員は決算関連書類の閲覧、非常勤監査等委員への監査状況の報告・説明を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水島 孝生	14回	14回
木村 康之	14回	14回
小林 仁子	14回	14回
市川 圭介	14回	14回

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的実施しており、その結果については、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めており、さらに監査等委員会を含め会計監査人と定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

内部監査室長は、代表取締役社長及び各取締役が参加する経営会議に毎回参加しており、経営会議を通して内部監査状況や課題を経営トップ層と共有し、業務改善、不正防止に向け客観的な立場で助言・勧告を行う体制を整備しております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室長が随時、取締役会に参加し報告を行う体制を整備しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

興亜監査法人

b．継続監査期間

8年間

c．業務を執行した公認会計士

松村 隆

田中一弘

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して、監査実施状況や監査報告等を通じ、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力に着目し、監査の有効性及び効率性等の観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,100	-	25,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,100	-	25,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、当社の事業規模、監査人員数、監査日数等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査日程等の見積りの算出根拠等を事業規模等と照らし合わせて、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

イ．役員報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は年額200,000千円以内（うち、社外取締役分は20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。決議日時点における取締役の員数は7名（うち社外取締役1名））、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額100,000千円以内（決議日時点における監査等委員である取締役の員数は4名）と決議しております。

また、当社は、当社の役員を対象に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役は株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会において上記報酬額とは別に、譲渡制限付株式報酬制度について決議しております。その総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年額20,000千円以内（うち社外取締役2,000千円以内）、監査等委員である取締役につき年額10,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年8,000株以内（うち社外取締役800株以内）、監査等委員である取締役につき年4,000株以内としております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。なお、決議日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

ロ．役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、各取締役の役位や職責等に応じて支給する固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。その具体的な報酬等の額につきましては、上記株主総会で決議された範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会にて決定するものと定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、2022年10月25日開催の第34回定時株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲（年額200,000千円以内（うち、社外取締役分は20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。））で当社の業績、企業価値向上への貢献度合い等により、取締役会において、審議の上、取締役会決議により決定いたしました。取締役会は、当連結会計年度に係る個人別の報酬等の内容が当社方針に沿うものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等につきましても、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等に応じて支給する固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しており、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。当事業年度における交付状況は、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役(社外取締役を除く)	51,042	51,042	-	-	7
社外役員	8,940	8,940	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人給与及び賞与は含まれておりません。

2. 上表には、2024年7月31日をもって辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名を含んでおりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
41,779	4	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与及び賞与であります。

(注) 上表には、2024年7月31日をもって辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く)1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	33,090	1	37,549

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	11,280	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準などの内容を適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他各種団体の開催するセミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,199,110	1,382,734
完成工事未収入金	427,833	350,814
契約資産	143,091	170,137
未成工事支出金	28,114	50,860
販売用不動産	6,781	110,609
その他	41,205	60,302
貸倒引当金	669	495
流動資産合計	1,845,468	2,124,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 31,284	1 35,905
土地	138,188	128,989
その他(純額)	1 16,452	1 16,583
有形固定資産合計	185,925	181,478
無形固定資産		
のれん	27,079	40,671
ソフトウェア	10,220	9,198
その他	436	843
無形固定資産合計	37,736	50,713
投資その他の資産		
投資有価証券	37,549	33,090
関係会社株式	2 346,794	2 345,129
繰延税金資産	12,173	11,289
その他	43,031	38,637
貸倒引当金	17,233	17,921
投資その他の資産合計	422,314	410,225
固定資産合計	645,976	642,416
資産合計	2,491,444	2,767,380

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	275,308	293,390
短期借入金	3 400,000	3 600,000
1年内返済予定の長期借入金	24,708	43,740
未払法人税等	46,326	14,126
賞与引当金	7,600	15,414
株主優待引当金	17,826	22,590
未成工事受入金	45,352	46,457
前受金	9,000	-
その他	83,174	78,410
流動負債合計	909,297	1,114,130
固定負債		
長期借入金	87,890	130,618
繰延税金負債	11,057	13,841
その他	4,173	7,670
固定負債合計	103,120	152,129
負債合計	1,012,418	1,266,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,789	349,789
資本剰余金	249,789	249,789
利益剰余金	883,210	908,365
自己株式	497	609
株主資本合計	1,482,292	1,507,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,265	6,214
その他の包括利益累計額合計	3,265	6,214
純資産合計	1,479,026	1,501,120
負債純資産合計	2,491,444	2,767,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
売上高		
完成工事高	4,044,770	4,404,066
兼業事業売上高	121,742	274,894
売上高合計	4,166,512	4,678,961
売上原価		
完成工事原価	3,077,284	3,381,519
兼業事業売上原価	100,008	224,948
売上原価合計	3,177,292	3,606,468
売上総利益		
完成工事総利益	967,485	1,022,547
兼業事業総利益	21,734	49,945
売上総利益合計	989,220	1,072,492
販売費及び一般管理費	1 840,979	1 1,016,100
営業利益	148,240	56,392
営業外収益		
受取利息及び配当金	508	12
貸倒引当金戻入額	1,147	227
持分法による投資利益	-	8,931
その他	43	4,959
営業外収益合計	1,699	14,130
営業外費用		
支払利息	1,043	4,043
支払手数料	-	1,106
投資有価証券売却損	824	-
持分法による投資損失	5,138	-
貸倒損失	-	1,862
その他	-	45
営業外費用合計	7,006	7,057
経常利益	142,933	63,465
特別利益		
固定資産売却益	2 727	2 3,241
特別利益合計	727	3,241
特別損失		
減損損失	-	3 4,082
特別損失合計	-	4,082
税金等調整前当期純利益	143,661	62,624
法人税、住民税及び事業税	76,128	34,966
法人税等調整額	1,931	2,503
法人税等合計	74,197	37,469
当期純利益	69,464	25,154
親会社株主に帰属する当期純利益	69,464	25,154

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
当期純利益	69,464	25,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,264	3,631
持分法適用会社に対する持分相当額	0	682
その他の包括利益合計	3,265	2,948
包括利益	66,198	22,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,198	22,205
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	316,600	216,600	813,746	132	1,346,814
当期変動額					
新株の発行	33,189	33,189			66,378
親会社株主に帰属する当期純利益			69,464		69,464
自己株式の取得				364	364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	33,189	33,189	69,464	364	135,477
当期末残高	349,789	249,789	883,210	497	1,482,292

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	1,346,814
当期変動額			
新株の発行			66,378
親会社株主に帰属する当期純利益			69,464
自己株式の取得			364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,265	3,265	3,265
当期変動額合計	3,265	3,265	132,212
当期末残高	3,265	3,265	1,479,026

当連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	349,789	249,789	883,210	497	1,482,292
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			25,154		25,154
自己株式の取得				111	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			25,154	111	25,042
当期末残高	349,789	249,789	908,365	609	1,507,334

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,265	3,265	1,479,026
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			25,154
自己株式の取得			111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,948	2,948	2,948
当期変動額合計	2,948	2,948	22,093
当期末残高	6,214	6,214	1,501,120

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,661	62,624
減価償却費	17,792	18,579
のれん償却額	-	5,415
減損損失	-	4,082
貸倒損失	-	1,862
株式報酬費用	5,253	1,540
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,147	513
賞与引当金の増減額(は減少)	1,100	5,042
株主優待引当金の増減額(は減少)	17,826	4,763
受取利息及び受取配当金	508	12
支払利息	1,043	4,043
持分法による投資損益(は益)	5,138	8,931
投資有価証券売却損益(は益)	824	-
固定資産売却損益(は益)	727	3,241
売上債権の増減額(は増加)	52,937	90,804
棚卸資産の増減額(は増加)	14,723	95,218
仕入債務の増減額(は減少)	38,505	62,078
未成工事受入金の増減額(は減少)	13,346	7,197
前受金の増減額(は減少)	9,000	9,000
その他	41,312	8,414
小計	142,136	5,178
利息及び配当金の受取額	2,956	11,292
利息の支払額	1,294	4,513
法人税等の支払額	75,880	80,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,918	68,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	47,136	51,177
定期預金等の払戻による収入	48,695	47,936
有形固定資産の取得による支出	15,047	8,679
無形固定資産の取得による支出	8,328	2,489
投資有価証券の取得による支出	106,431	774
有形固定資産の売却による収入	-	10,067
投資有価証券の売却による収入	63,352	-
関係会社株式の取得による支出	354,381	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	50,523	-
その他	727	709
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,072	20,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	200,000
長期借入れによる収入	87,500	54,000
長期借入金の返済による支出	4,377	26,508
株式の発行による収入	66,378	-
自己株式の取得による支出	364	111
その他	106	1,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,030	228,692
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,876	181,006
現金及び現金同等物の期首残高	1,006,763	1,154,640
現金及び現金同等物の期末残高	1,154,640	1,335,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

日本リゾートバンク株式会社

株式会社ヤナ・コーポレーション

株式会社ささき

当連結会計年度において、株式会社ささきを全株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社安江工務店

(2) 持分法を適用していない関連会社(匠屋本舗有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

(a) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(b) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年~39年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主たる事業であるリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬は、報酬債権を付与日における公正価値に基づいて測定し、対応する金額を資本の増加として認識するとともに、報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	4,044,770	3,902,441

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、各工事単位で材料費及び外注費の見積り工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、完成工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事請負契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っております。これらの見積り及びその基礎となる過程は継続して見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事は案件ごとに仕様や工期が異なる個別的なものであり、主要な仮定には不確実性が伴います。そのため工事の進捗に伴い主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高の計上に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	108,759千円	118,851千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
関係会社株式	346,794千円	345,129千円

3 当社では安定的かつ機動的な資金の確保のため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
コミットメントライン契約の総額	600,000千円	900,000千円
借入実行残高	400,000	600,000
差引額	200,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
給料手当	290,423千円	353,654千円
賞与	89,882	88,417
賞与引当金繰入額	7,600	12,642
株主優待引当金繰入額	17,826	40,253

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
土地	- 千円	3,241千円
その他(車両運搬具)	727	-
計	727	3,241

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県入間市	遊休資産	土地	4,082

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは原則として会社単位で資産のグルーピングをしております。また、処分が決定された資産及び遊休資産等については個別の資産ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について、収益性が低下したことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上することとしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、売買契約書等に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,705千円	5,233千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,705	5,233
税効果額	1,440	1,602
その他有価証券評価差額金	3,264	3,631
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	682
その他の包括利益合計	3,265	2,948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,049,000	39,700	-	1,088,700
合計	1,049,000	39,700	-	1,088,700
自己株式				
普通株式(注)2	370	346	-	716
合計	370	346	-	716

(注)1. 発行済株式の総数の増加は、2022年8月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株発行によるものであります。

2. 自己株式の数の増加は、当連結会計年度において単元未満株式の買取請求による146株の自己株式の取得および退職した従業員に付与されていた譲渡制限株式200株の権利失効による無償取得をしたことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,088,700	-	-	1,088,700
合計	1,088,700	-	-	1,088,700
自己株式				
普通株式(注)	716	140	-	856
合計	716	140	-	856

(注)自己株式の数の増加は、当連結会計年度において単元未満株式の買取請求による40株の自己株式の取得および退職した従業員に付与されていた譲渡制限株式100株の権利失効による無償取得をしたことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
現金及び預金勘定	1,199,110千円	1,382,734千円
預入期間が3か月を超える定期預金	45,346	48,187
流動資産「その他」(証券会社預け金)	876	1,100
現金及び現金同等物	1,154,640	1,335,646

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ささきを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	140,585千円
固定資産	21,480
のれん	19,007
流動負債	109,062
固定負債	31,940
株式の取得価額	40,070
現金及び現金同等物	66,383
差引：取得による収入	26,313

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等及び安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金が自己資金で賄えない場合については主に銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクが存在します。営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、資金調達等により流動リスクが存在します。

投資有価証券及び関係会社株式は主に投資先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である完成工事未収入金は、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体の財務状態等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である工事未払金及び借入金は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	37,549	37,549	-
関係会社株式(2)	342,164	351,654	9,489
資産計	379,713	389,203	9,489
長期借入金(3、4)	112,598	109,814	2,783
負債計	112,598	109,814	2,783

(1) 2023年7月31日における連結貸借対照表において金融商品として、「現金及び預金」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」を計上しております。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため注記を省略しております。また、「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	4,629

(3) 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。

(4) 長期借入金連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,708	24,708	22,458	22,008	17,591	1,125

当連結会計年度（2024年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	33,090	33,090	-
関係会社株式(2)	340,499	400,440	59,940
資産計	373,589	433,530	59,940
長期借入金(3、4)	174,358	172,643	1,714
負債計	174,358	172,643	1,714

(1) 「現金及び預金」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	4,629

(3) 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。

(4) 長期借入金連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	43,740	41,490	41,040	33,577	12,826	1,685

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	37,549	-	-	37,549
資産計	37,549	-	-	37,549

当連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	33,090	-	-	33,090
資産計	33,090	-	-	33,090

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	351,654	-	-	351,654
資産計	351,654	-	-	351,654
長期借入金	-	109,814	-	109,814
負債計	-	109,814	-	109,814

当連結会計年度（2024年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	400,440	-	-	400,440
資産計	400,440	-	-	400,440
長期借入金	-	172,643	-	172,643
負債計	-	172,643	-	172,643

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券及び関係会社株式

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,549	42,255	4,705
合計		37,549	42,255	4,705

当連結会計年度(2024年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,090	43,029	9,939
合計		33,090	43,029	9,939

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	63,352	-	824
合計	63,352	-	824

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

なお、前連結会計年度に係る連結損益計算書に当該連結子会社の業績は含まれていないため費用の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度への拠出額は、1,495千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,008千円	6,081千円
賞与引当金	2,327	4,829
未払事業税	3,219	1,921
資産除去債務	1,277	1,277
株式報酬費用	4,217	-
繰越欠損金	5,200	4,769
その他有価証券評価差額金	1,440	3,043
その他	1,191	2,536
繰延税金資産小計	24,883	24,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,200	4,769
将来減算一時差異等の合計に係る評価引当額	6,492	7,496
繰延税金資産合計	13,191	12,194
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	1,018	904
土地評価差額(連結修正)	11,057	11,074
その他	-	2,766
繰延税金負債合計	12,075	14,745
繰延税金資産の純額	1,115	2,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	25.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	1.2	3.5
留保金課税	5.4	-
法人税額の特別控除	5.1	8.3
連結修正	6.0	12.4
持分法投資損益	1.6	4.4
子会社税率差異	-	3.7
その他	2.2	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	59.8

(企業結合等関係)

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、株式会社ささきの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2024年6月3日付で株式の取得が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ささき

事業の内容 総合リフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ささきは外装塗装工事を中心として創業して以来、業容を拡大し、現在では総合リフォーム事業を行っております。「安心の暮らしを、いつまでも」をモットーに、これまでに培ってきた技術力を基盤に、地元にて確固たる地位を築いております。

今回の子会社化を通じシナジーを創出し、リフォーム事業のさらなる拡大が期待されるとともに、当社グループに迎える事により、当社の企業価値向上に資するものと判断したことから、当該企業の全株式取得(子会社化)を行うことといたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年6月3日

みなし取得日 2024年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,070 千円
取得原価		40,070

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 14,400千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19,007千円

(2) 発生原因

主として、株式会社ささきの今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	140,585 千円
固定資産	21,480
資産合計	162,065
流動負債	109,062
固定負債	31,940
負債合計	141,003

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、リフォーム事業と不動産事業の2つを報告セグメントとしており、主たる事業であるリフォーム事業については施工実績を工事区分別に記載しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
リフォーム事業		
原状回復工事	2,021,262	2,127,443
リノベーション工事	1,551,079	1,606,048
ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事	111,855	114,439
その他	360,572	556,134
不動産事業	121,742	274,894
顧客との契約から生じる収益	4,166,512	4,678,961
外部顧客への売上高	4,166,512	4,678,961

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主たる事業であるリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。

当社グループの施工方法及び施工管理の下、当社グループの外注先である各工事分野の専門施工会社が工事を行っております。また、当社グループは、各工事単位で工事請負契約に基づく契約価格及び見積総工事原価を管理しており、主要な工事原価は材料費及び外注費であります。取引の対価は、そのほとんどの取引において顧客の検収後、2ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りは、工事の施工を外注専門施工会社が行っている実態を踏まえ、財又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

顧客との工事請負契約上、顧客に販売手数料を支払う場合があり、顧客に支払われる対価に該当します。顧客に支払われる対価は、上記進捗度に応じて完成工事高から減額しております。

工事請負契約の期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いが認められておりますが、当社グループにおいては適用しておりません。

なお、工事請負契約において、引渡し後、契約不適合責任期間内に生じた工事の欠陥に対して無償で修理等を行う義務を有しております。当該義務は、工事が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したと通りに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、完成工事補償引当金として計上することになります。しかしながら、当社グループにおいては、発生実績が乏しく、金額的な重要性が認められないことから、完成工事補償引当金は計上しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	365,081	427,833
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	427,833	350,814
契約資産(期首残高)	112,321	143,091
契約資産(期末残高)	143,091	170,137
契約負債(期首残高)	8,681	54,352
契約負債(期末残高)	54,352	46,457

- (注) 1. 契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、原則として契約に基づき履行義務を完全に充足したのち、一定期間経過後に受領しております。
2. 契約負債は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約及び不動産売買の契約において、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは44,483千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される工事請負契約期間が1年を超える取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業内容別に分類した「リフォーム事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リフォーム事業」は、原状回復工事やリノベーション工事、ハウスクリーニング・入居中メンテナンス工事、その他の工事といった住宅等に関するリフォーム工事の請負・施工管理を行っております。

「不動産事業」は、主に不動産の売買、仲介、買取再販等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、前連結会計年度までリフォーム事業の単一の報告セグメントとしておりましたが、2023年3月に不動産事業を目的とする日本リゾートバンク株式会社を設立し連結子会社とし、同社の事業が2023年8月より開始されたことから、同社を含めた当社グループの事業について、今後の事業戦略等を踏まえ報告セグメントの見直しを検討した結果、当連結会計年度より「リフォーム事業」及び「不動産事業」へと報告セグメントを変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の取引価格は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については内部管理上、報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リフォーム事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,044,770	121,742	4,166,512	-	4,166,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,044,770	121,742	4,166,512	-	4,166,512
セグメント利益	147,962	1,399	146,562	1,678	148,240
その他の項目					
減価償却費	17,311	481	17,792	-	17,792
のれん償却額	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント利益の調整額1,678千円は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リフォーム事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,404,066	274,894	4,678,961	-	4,678,961
セグメント間の内部売上高 又は振替高	374	-	374	374	-
計	4,404,441	274,894	4,679,335	374	4,678,961
セグメント利益	42,195	10,411	52,607	3,785	56,392
その他の項目					
減価償却費	17,966	613	18,579	-	18,579
のれん償却額	5,415	-	5,415	-	5,415
減損損失	4,082	-	4,082	-	4,082

(注) 1. 売上高の調整額 374千円及びセグメント利益の調整額3,785千円は、セグメント間の取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リプライス	811,150	リフォーム事業

当連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	リフォーム事業	不動産事業		
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	27,079	-	-	27,079

当連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	リフォーム事業	不動産事業		
当期償却額	5,415	-	-	5,415
当期末残高	40,671	-	-	40,671

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社安江工務店であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,961,040	3,041,418
固定資産合計	1,288,531	1,358,545
流動負債合計	1,877,188	1,941,951
固定負債合計	711,677	671,886
純資産合計	1,660,705	1,786,126
売上高	3,188,208	7,434,630
税金等調整前当期純利益	79,259	259,002
親会社株主に帰属する当期純利益	37,203	169,034

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
1株当たり純資産額	1,359.41円	1,379.90円
1株当たり当期純利益	63.92円	23.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額(千円)	1,479,026	1,501,120
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,479,026	1,501,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,087,984	1,087,844

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	69,464	25,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	69,464	25,154
普通株式の期中平均株式数(株)	1,086,623	1,087,871

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、有限会社平成ハウジング(現 株式会社平成ハウジング)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2024年8月5日付で全株式の取得が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 有限会社平成ハウジング(現 株式会社平成ハウジング)

事業の内容 注文・建売住宅の設計・建築・販売、不動産売買、リフォーム、その他

企業結合を行う主な理由

有限会社平成ハウジング(現 株式会社平成ハウジング)は木造建築工事業を中心として創業して以来、業容を拡大し、現在では注文住宅を中心とした建設業や不動産業を行っております。「快適で、生涯安心な家づくり」をモットーに、これまでに培ってきた技術力を基盤に、地元である栃木県にて確固たる地位を築いております。

当社所在地である東京都と、2024年5月1日に宮城県に開設した東北営業所の間地点に位置することから、関東・東北地方への事業エリアの展開が期待されます。また、当社グループの事業領域の拡大も見込め、当社の企業価値向上に資するものと判断したことから、当該企業の全株式取得(子会社化)を行うことといたしました。

企業結合日

株式取得日 2024年8月5日

みなし取得日 2024年10月31日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

2024年8月9日付で、「株式会社平成ハウジング」に商号変更しております。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,194	千円
取得原価		49,194	千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー業務に対する報酬等 27,949千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	600,000	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,708	43,740	1.02	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,890	130,618	1.12	2025年～2030年
合計	512,598	774,358	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,490	41,040	33,577	12,826

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,316,915	2,490,276	3,608,708	4,678,961
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	67,854	95,797	102,337	62,624
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	45,477	65,164	66,528	25,154
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	41.80	59.89	61.15	23.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	41.80	18.09	1.25	38.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,413	1,258,648
完成工事未収入金	408,231	295,178
契約資産	127,160	122,498
未成工事支出金	28,114	19,664
材料貯蔵品	1,544	1,740
販売用不動産	6,781	34,808
前払費用	21,112	20,885
その他	20,180	41,857
貸倒引当金	442	495
流動資産合計	1,711,097	1,794,788
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	20,095	18,155
車両運搬具(純額)	11,101	7,223
工具、器具及び備品(純額)	1,799	2,958
土地	57,454	57,454
有形固定資産合計	90,450	85,792
無形固定資産		
ソフトウェア	10,220	8,865
その他	436	436
無形固定資産合計	10,657	9,302
投資その他の資産		
投資有価証券	37,549	33,090
関係会社株式	542,331	596,801
関係会社長期貸付金	-	30,037
破産更生債権等	55	742
繰延税金資産	12,173	10,718
差入保証金	4,948	5,509
その他	17,024	1,434
貸倒引当金	55	742
投資その他の資産合計	614,026	677,592
固定資産合計	715,135	772,687
資産合計	2,426,232	2,567,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	239,560	183,651
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	17,508	28,308
未払金	27,874	22,098
未払費用	21,218	22,070
未払法人税等	46,236	3,599
未払消費税等	12,065	3,122
未成工事受入金	22,027	14,997
前受金	9,000	-
預り金	11,000	7,579
賞与引当金	7,600	12,642
株主優待引当金	17,826	22,590
その他	110	-
流動負債合計	832,028	920,661
固定負債		
長期借入金	65,615	89,507
資産除去債務	4,173	4,173
固定負債合計	69,788	93,680
負債合計	901,816	1,014,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,789	349,789
資本剰余金		
資本準備金	249,789	249,789
資本剰余金合計	249,789	249,789
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	927,599	960,060
利益剰余金合計	928,599	961,060
自己株式	497	609
株主資本合計	1,527,681	1,560,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,264	6,896
評価・換算差額等合計	3,264	6,896
純資産合計	1,524,416	1,553,133
負債純資産合計	2,426,232	2,567,475

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高		
完成工事高	4,044,770	3,904,750
兼業事業売上高	121,742	196,216
売上高合計	4,166,512	4,100,966
売上原価		
完成工事原価	3,077,284	3,007,456
兼業事業売上原価	100,008	171,894
売上原価合計	3,177,292	3,179,350
売上総利益		
完成工事総利益	967,485	897,293
兼業事業総利益	21,734	24,322
売上総利益合計	989,220	921,615
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,192	59,982
給料及び手当	289,373	330,908
賞与	89,882	86,752
賞与引当金繰入額	7,600	12,642
法定福利費	41,728	46,639
株式報酬費用	5,253	1,540
旅費及び交通費	34,147	37,621
減価償却費	17,684	15,844
賃借料	31,289	33,079
広告宣伝費	38,104	34,573
株主優待引当金繰入額	17,826	40,253
貸倒引当金繰入額	-	740
その他	174,817	164,954
販売費及び一般管理費合計	804,900	865,532
営業利益	184,320	56,082
営業外収益		
受取利息	8	55
受取配当金	1 2,948	1 11,280
受取家賃	1 1,418	1 2,923
貸倒引当金戻入額	1,147	-
その他	1 303	1 1,009
営業外収益合計	5,825	15,267
営業外費用		
支払利息	1,043	3,962
支払手数料	-	1,106
貸倒損失	-	1,862
有価証券売却損	824	-
営業外費用合計	1,867	6,931
経常利益	188,277	64,419
特別利益		
固定資産売却益	2 727	-
特別利益合計	727	-
税引前当期純利益	189,005	64,419
法人税、住民税及び事業税	76,083	28,901
法人税等調整額	1,931	3,057
法人税等合計	74,152	31,958
当期純利益	114,853	32,460

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)		当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	771,732	25.1	794,491	26.4
外注費	2,300,476	74.7	2,207,654	73.4
経費	5,075	0.2	5,310	0.2
完成工事原価	3,077,284	100.0	3,007,456	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)		当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費	93,437	93.4	171,858	100.0
材料費	4,897	4.9	-	-
外注費	1,673	1.7	36	0.0
兼業事業売上原価	100,008	100.0	171,894	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	316,600	216,600	216,600	1,000	812,746	813,746
当期変動額						
新株の発行	33,189	33,189	33,189			
当期純利益					114,853	114,853
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	33,189	33,189	33,189		114,853	114,853
当期末残高	349,789	249,789	249,789	1,000	927,599	928,599

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	132	1,346,814			1,346,814
当期変動額					
新株の発行		66,378			66,378
当期純利益		114,853			114,853
自己株式の取得	364	364			364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,264	3,264	3,264
当期変動額合計	364	180,866	3,264	3,264	177,601
当期末残高	497	1,527,681	3,264	3,264	1,524,416

当事業年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	349,789	249,789	249,789	1,000	927,599	928,599
当期変動額						
新株の発行						
当期純利益					32,460	32,460
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計					32,460	32,460
当期末残高	349,789	249,789	249,789	1,000	960,060	961,060

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	497	1,527,681	3,264	3,264	1,524,416
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益		32,460			32,460
自己株式の取得	111	111			111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,631	3,631	3,631
当期変動額合計	111	32,348	3,631	3,631	28,717
当期末残高	609	1,560,029	6,896	6,896	1,553,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～39年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、将来発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業であるリフォーム事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っております。工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬は、報酬債権を付与日における公正価値に基づいて測定し、対応する金額を資本の増加として認識するとともに、報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	4,044,770	3,904,750

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
コミットメントライン契約の総額	600,000千円	900,000千円
借入実行残高	400,000	600,000
差引額	200,000	300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
営業取引以外の取引高	4,126千円	15,173千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
その他(車両運搬具)	727千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	349,751	351,654	1,902

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	187,950
関連会社株式	4,629

当事業年度(2024年7月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	349,751	400,440	50,688

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	242,420
関連会社株式	4,629

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 7月31日)	当事業年度 (2024年 7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	152千円	379千円
賞与引当金	2,327	3,871
未払事業税	3,219	1,021
資産除去債務	1,277	1,277
株式報酬費用	4,217	-
その他有価証券評価差額金	1,440	3,043
その他	556	2,030
繰延税金資産合計	13,191	11,623
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,018	904
繰延税金負債合計	1,018	904
繰延税金資産の純額	12,173	10,718

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 7月31日)	当事業年度 (2024年 7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	26.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	2.6
法人税額の特別控除	3.9	8.0
住民税均等割	0.9	2.8
留保金課税	4.1	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	49.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)F U J I ジャパン		
			115,700	33,090
計			115,700	33,090

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,568	-	-	31,568	13,413	1,939	18,155
車両運搬具	50,342	1,866	1,550	50,657	43,433	5,744	7,223
工具、器具及び備品	22,715	5,826	1,000	27,541	24,583	4,667	2,958
土地	57,454	-	-	57,454	-	-	57,454
有形固定資産計	162,081	7,692	2,550	167,223	81,430	12,350	85,792
無形固定資産							
ソフトウェア	38,335	2,139	-	40,474	31,608	3,493	8,865
その他	436	-	-	436	-	-	436
無形固定資産計	38,772	2,139	-	40,911	31,608	3,493	9,302

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	: 営業用車両 2 台購入	1,866千円
工具、器具及び備品	: C M用フィルム	3,187千円
	複合機 3 台	1,674千円
	防犯カメラ 5 台	664千円
	看板	301千円
ソフトウェア	: 基幹システムバージョンアップ	750千円
	WEBサイトリニューアル	1,389千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	497	1,218	-	478	1,237
賞与引当金	7,600	12,642	7,600	-	12,642
株主優待引当金	17,826	40,253	35,489	-	22,590

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://reform-nisso.co.jp/

株主に対する特典

(1) 対象となる株主様

毎年1月末日または7月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された500株以上保有の株主様を対象とします。

(2) 株主優待制度の内容

対象となる株主様に対し、下記の株主優待ポイント表に基づいて、株主優待ポイントを進呈します。株主優待ポイントは、株主様専用WEBサイト「ニッソウ・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品など5,000種類以上の商品からポイントに応じて交換可能となります。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン「WILLs Coin」にも交換できます。

株主優待ポイント表(1ポイント 1円)

保有株式数	1年未満保有	
	1月末	7月末
500株～599株	10,000ポイント	10,000ポイント
600株～699株	20,000ポイント	20,000ポイント
700株～799株	30,000ポイント	30,000ポイント
800株～899株	40,000ポイント	40,000ポイント
900株～999株	50,000ポイント	50,000ポイント
1,000株～1,999株	60,000ポイント	60,000ポイント
2,000株以上	120,000ポイント	120,000ポイント

保有株式数	1年以上継続保有	
	1月末	7月末
500株～599株	11,000ポイント	11,000ポイント
600株～699株	22,000ポイント	22,000ポイント
700株～799株	33,000ポイント	33,000ポイント
800株～899株	44,000ポイント	44,000ポイント
900株～999株	55,000ポイント	55,000ポイント
1,000株～1,999株	66,000ポイント	66,000ポイント
2,000株以上	132,000ポイント	132,000ポイント

(3) 株主優待ポイントの繰り越しについて

ポイントは最大3回まで繰り越すことができ、各優待で進呈されるポイントと併せて最大4回分をまとめて交換することが可能です。

翌1月末日、7月末日において株主名簿に同一株主番号で記載された場合のみ繰り越せます。それ以降、1月末日、7月末日において株主名簿に同一株主番号で記載されている場合に繰り越せます。最大3回まで繰り越しが可能です。

(4) 長期保有特典

2024年以降、毎年1月末日、7月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上かつ500株以上お持ちの株主様として記載された株主様へは長期保有特典のご対象として株主優待ポイント表にあります「1年以上継続保有」に記載のポイントを進呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）2023年10月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年10月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）2023年12月13日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月14日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年10月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年10月24日

株式会社ニッソウ
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 松村 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 一弘
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッソウ及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識に記載のとおり、当社グループはリフォーム事業について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法により、完成工事高を計上している。当連結会計年度において、当該方法による完成工事高は3,902,441千円であり、親会社である株式会社ニッソウ（以下、会社という）から生じたものである。</p> <p>会社では履行義務の充足に係る進捗度の見積りを、各工事単位で材料費及び外注費の見積工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>会社は履行義務の充足に係る進捗度の見積りにインプット法を採用していることから、工事請負契約ごとの工事原価総額の見積りの精度が完成工事高に重要な影響を及ぼすことになる。また、決算日までに発生した工事原価の集計精度によっても完成工事高に重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>会社の採用する履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセスには、経営者の判断の要素が含まれ、材料費や外注費の変動、工事内容の変更等の情報を適時かつ適切に見直すことが必要となる。このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、インプット法に基づく進捗度の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が整備した進捗度の見積りプロセスを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 ・工事番号別になされる材料費及び外注費の積算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を担保するための統制 ・工事番号別になされる決算日までに発生した工事原価の集計についての正確性を担保するための統制</p> <p>(2) 工事原価の集計精度の評価 決算日までに発生した工事原価の集計精度を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・受注額が一定額を超える工事請負契約について、決算日までに発生した工事原価につき請求書等と照合した。 ・受注額が一定額を超える工事請負契約について、決算日前後に現場視察を行い、工事の進捗状況と決算日までに発生した工事原価の集計内容に重要な相違がないことを検討した。</p> <p>(3) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性の評価をするため、主に以下の手続を実施した。 ・会社が進捗度の計算に用いた見積工事原価総額について、業務管理システムの出力帳票との照合を実施した。 ・会社が計算した進捗度の算定結果について、再計算を行った。 ・前期末に進行中であった工事請負契約について、見積工事原価総額と実績工事原価総額を比較し、工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッソウの2024年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッソウが2024年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月24日

株式会社ニッソウ
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 松村 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 一弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2023年8月1日から2024年7月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッソウの2024年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。